

令和7年度第1回三田市地域福祉審議会 議事録

日 時	令和7年10月30日(木) 10時00分～12時00分
場 所	市役所本庁舎3階302会議室A
出席者	川本会長、畑副会長、大島委員、岡田委員、宮城委員、寿賀委員、久保委員、下嶋委員、戸出委員、古田委員、安田委員
欠席者	なし
事務局	健康福祉部：外岡部長 鶴次長 地域福祉課：中村課長、宮城副課長、池田係長、森山
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【次第】

1.開会

2.あいさつ

3.協議事項

(1)第3次三田市地域福祉計画の進捗状況について

【基本目標1】つながり、支えあう地域づくり

[事務局]

- ・地域福祉計画の体系および進捗管理の対象・方法を説明した上で、基本施策ごとに令和7年度の取組状況について説明

[川本会長]

- ・数量的な推移を全ての成果指標とするのではなく、質的・定性的な側面や実態がどうなっているかなどの意見をもらいながら現状を把握できれば良いと思う

[古田委員]

- ・【P3・主な事業の実施状況③】「民生委員・児童委員が不在の地区については、郵送で調査を行い～把握を行いました」とあるが、行政として欠員解消に向けた取り組みを強化する必要があるのではないか
- ・また、郵送での調査における返答率はどれぐらいなのか
- ・欠員区域における高齢者の情報も市としてきちんと把握しておく必要があるため、100%とは言わなくても正確な情報を把握できるように取り組むべきではないか

[川本会長]

- ・現在の充足率はどのような状態か

[事務局]

- ・令和7年は一斉改選の年度にあたり、改選後の令和7年12月1日時点で定数228名に対して208名の充足状況となっている
- ・3年前の一斉改選時は216名の候補者であったため、3年前の同時期と比較すると欠員が8名増えていることになる
- ・直近の実員数は218名であり、現在より10名欠員が増加する見込みである
- ・欠員解消に向けての取り組みが必要だと認識しているが、地域によって必要な取り組みが異なるため、区・自治会や近隣の民生委員・児童委員、地域活動者など関係者へヒアリングしながら個別に取り組んでいければと思う
- ・高齢者調査の郵送調査における返答率はおよそ6～7割程度だと認識している

[古田委員]

- ・全体の1割の委員が欠員ということは、市全体の1割にあたる地域をカバーできていないことになる
- ・地域や退任された民生委員・児童委員からの情報収集を行うなど、担い手が不足している状況に対して行政としてできる取り組みを検討していく必要があるのではないか

[川本会長]

- ・どの地域においても民生委員・児童委員頼りの状況がある中で、なり手不足の解消という点と、欠員地区における不在期間の対応の2点を今後の検討課題として残しておいてはどうか

[古田委員]

- ・【P5・主な事業の実施状況③】「民生委員・児童委員の地域における～情報発信を強化しました」と記載しているが、元々委員活動の内容を伝える手段として、また、なり手が少ない中で次の候補者となる人に知ってもらうために行った取り組みだと思うが、広報素材を作った終わりになっており自己満足になっているように感じる
- ・民生委員・児童委員に関心のない人に情報を知ってもらうことが重要
- ・市民に対する情報発信の仕方・手段を検討する必要があるのではないか
- ・定年退職の年齢引き上げもあり、民生委員・児童委員自身の高齢化が進み、活動に従事してくれる人が減っている中で、現在の協議会の在り方自体も考える必要がある
- ・平日の会議やイベントばかりでは働きながらの委員活動が困難であるため、休日の開催に変更するなど参加しやすい要素を増やしていく必要がある

[寿賀委員]

- ・【P3・主な事業の実施状況③】独居や高齢者世帯が無条件に対象の世帯として出てくると思うが、それ以外に配偶者が外国籍の場合など支援が必要な高齢者が孤立していても自分から声を挙げられないことがある
- ・どのように支援が必要な人を民生委員・児童委員が拾い上げているのか伺いたい
- ・【P3・成果指標③】令和5年度から令和6年度にかけて割合は減少しているものの、令和4年度から比較すると増加しているため、評価が「▲」ではなく「△」ではないか

[事務局]

- ・高齢者調査については、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、支援が必要な高齢者の3区分を対象に民生委員・児童委員に訪問してもらっている
- ・支援が必要な人についても把握できるように、調査項目として設けてリストアップしていただいている
- ・調査の中で孤立している人や外出できていない人などを把握した場合は、地域福祉支援員や地域のつどい・サロン等につなぐなど取り組んでいる
- ・成果指標は当初の数値と比べてどれだけ増えているかを表しており、今回数値としては増えているものの上昇率がそこまで高くなかったため▲になっている

[寿賀委員]

- ・変化なしが△、悪化が▲ではないのか

[事務局]

- ・改善率については、P2に記載の計算方法に沿って算出している

[川本会長]

- ・成果指標については、一度事務局で持ち帰ってご検討いただきたい
- ・支援が必要な人の情報をどのようにキャッチしているか
- ・6030世帯などの把握方法があれば、外国籍で困っている人や疾患がある人などの支援にも広がっていくと思うが、どのようにニーズを把握していく想定なのか

[事務局]

- ・75歳以上の方を訪問するうえでそのような情報を話してもらえれば情報を把握することはできるが、75歳未満の人や情報を開示されないご家庭の方については情報が把握しづらいのが現状である

[畑副会長]

- ・周囲の人自身が困った状態になって初めて社協に連絡が入る
- ・本人が身近なところで困っていることを発信してくれないと把握しにくい
- ・最近では75歳でも健康である人が多いため、75歳という区切りが良いのかについては考えるところがある
- ・夫婦であっても年齢差があり周囲の人からすると問題がないように見えている場合や、75歳未満でも支援が必要な人がいるため、どのようにSOSをキャッチしていくかが重要である

[川本会長]

- ・広く地域福祉計画の中で協議すべきテーマをいただけたと思う

[戸出委員]

- ・【P3・主な事業の実施状況③、P5・主な事業の実施状況③】民生委員・児童委員についての記載が多くある
- ・自分が担当している地区では、1期で退任する人が増えている
- ・地区全員が1期で退任してしまうところもあり、地域住民との顔の見える関係づくりを考えた場合に課題が大きい
- ・1期で退任してしまうと、地域住民との信頼関係がどれほど築けたのか考えるところがある
- ・高齢者調査を行うにあたって、1期のみ委員と3～4期目の委員とで差がでてくる

- ・【P5・主な事業の実施状況③】民生委員・児童委員の広報活動について記載されている
- ・市民児協では令和6年度に広報部会を立ち上げ、事務局を中心として市HPの更新やInstagramでの情報発信などを行っており十分発信ができてきていると思う
- ・今回初めてそのような面での広報活動に取り組んでいるため、課題も出てくると思うが、これからに向けてSNSやHPなどを活用しながら情報発信することは必要であると思う

[川本会長]

- ・民生委員・児童委員のあり方については、今後検討課題として向き合う必要がある
- ・この場で方向性を示すことは難しいが、民生委員・児童委員の担い手不足は全国的な問題であり、今後三田市としてどのように取り組んでいくか、また、どのような場で検討する機会を設けるのかを決めていくことが審議会での責務であると思う

【基本目標2】困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり

[事務局]

- ・基本施策ごとに令和7年度の実施状況について説明

[古田委員]

- ・【P6・成果指標】「個別相談件数」については、増えている方が良い評価になるのか
- ・地域福祉支援員を市内6圏域に配置とあるが、どこに誰を配置しているのかを市民の人に対して周知できているのか
- ・また、同じように福祉相談コンシェルジュを配置とあるが、どこに設置しているのかが分かりづらいため、もっと明確にすべきではないか
- ・相談窓口を設置しても市民から理解されなければ活用されないため、困っている人が相談できるように分かりやすく利用しやすい環境をつくるべき

[事務局]

- ・個別相談件数については、増えた方が良く考えている
- ・まずは地域福祉支援室の存在を認知していただき、裾野を広げて困りごとの小さいことまで拾えるようにすることで、重症化しないように早めに相談してもらう環境を整えることが必要
- ・市役所には目立つ色のベストを着用した市役所全体のコンシェルジュを配置している
- ・福祉相談コンシェルジュは正規職員が担っているが、複合的な相談内容を聞いて担当へ振り分けしている
- ・福祉相談コンシェルジュは他の業務も兼ねているため、まずは市役所全体のコンシェルジュが福祉分野につなぎ、そこから困りごとを分解して福祉相談コンシェルジュが相談支援にあたる建付けになっている

[久保委員]

- ・【P7・主な事業の実施状況②】地域福祉審議会への参加など保護司が犯罪予防に取り組んでいるということを知ってもらえる機会があることは非常にありがたいと思う
- ・これまで保護観察所を出てから更生するまでの間、疾患のある人などを保護司だけで支援していたが、最近では社協との連携が図れることで支援しやすくなっている
- ・保護観察所から対象者の情報について直接社協に話が行くようになったことは三田市が特化し

た点である

- ・生活安心サポートセンターと更生保護サポートセンターを間違える人がいる
- ・間違えることがないように行政から分かりやすく案内してもらえるといいと思う

[川本会長]

- ・特殊なテーマになってくるかと思うが、民生委員・児童委員以外もどのように地域とのつながりを育ていけばいいのか、地域側が担える役割について補足的に畑副課長にお伺いしたい

[畑副会長]

- ・保護観察の人や出所した人の中で、発達障害や精神障害、認知症など福祉のサポートを必要な人が再犯をしてしまう場合がある
- ・罪を償って終わりではなくその後のサポートが重要であるが、保護司は期間だけが定められており、その後誰も支援できない状況になる
- ・伴走型の支援をすることが必要だとの意識から保護司との連携が始まった
- ・当事者の方は社会に戻ってきたときに不安が大きく、あえて地域との関りを断つこともある
- ・地域の中で自分が居ていいのだと認識して生活再建ができるように社協と保護司、また本人の了承を得た地域の人とつながりながら社会参加できる仕組みやご家族が SOS を出せる環境づくりが必要だと思う
- ・就労の手続きも保護司が行うが、保護司だけのネットワークでは限界があり、社協の地域づくりとして継続して行っているところでもあるため、就労に一足飛びにいかなくても就労準備や中間就労など社会参加が叶うように保護司と連携している

[川本会長]

- ・重層的支援体制整備事業については、令和7年度から参加支援事業を実施しこれから本格的に実装していくことになるため、ご発言いただいたことを機能化していくことが重要だと思う

[大島委員]

- ・若者支援を実施しており、10~20代の孤立防止策が課題になっている
- ・【進捗評価シート P8・4つ目】「悩み相談窓口一覧」とあるが、悩みを抱えた人は情報が多すぎると逆に利用できないという課題が挙げられる
- ・LINE やチャット相談とあるが、これをどのように誰が分析しているのかお伺いしたい
- ・神戸市の事業で若者の LINE 相談をしており、入口としての広さは感じているが課題も大きい
- ・三田に限らず高齢者の訪問介護事業者の人がひきこもり相談に困っているという話を聞く
- ・祖父母の訪問介護に行った先でひきこもりの人の存在に気づくというケースだが、支援する側は目の前で困っている人の支援は専門であるものの、顔が見えない人の支援に対しては不慣れでありストレスが大きいことが全国的な問題として挙げられている
- ・高齢者の介護支援事業所など、支援者側が対応する中で抱える不安などをつないで支援することも必要だと思う

[事務局]

- ・「悩み相談窓口一覧」に記載している LINE 相談やチャット相談などは、市で実施しているのではなく、NPO 法人やその他の機関が実施しているものを紹介しているため、件数など具体的な情報は把握していない
- ・高齢者宅を訪問する中で、ひきこもりの人の情報を把握するケースはあると聞いている
- ・重層的支援体制整備事業の中で相談支援マネージャーによるコーディネートなどにより適切な相

談支援機関と連携しながら支援していきたい

- ・ 個別の相談支援事業所に対して連携できる体制があることを周知していくことも必要であると
考えており、事業所を含めた研修会を設けるなど顔が見える関係づくりに取り組んでいる
- ・ ひきこもりの人に対する支援は生活安心サポートセンターで講座の実施や家族のつどいの開催
などを行っている
- ・ ひきこもりの人自身から相談を受けた場合は対応できているが、掘り起こすところまではでき
ていないのが現状である

[大島委員]

- ・ 10～20代で孤立している人は親と絶縁状態にあるなどにより頼れない人が多い
- ・ そうなると家族からの相談が見込めないため、本人が行った先にヒントがあったり、ネットで
検索すると表示されたりなど偶然の出会いになってくる
- ・ ひきこもりの場合は家族支援でよいと思うが、困難を抱えている人は親族も頼れず社会とのつ
ながりもない状態であるため、特殊事例として対応策を考えるべきだと思う

[川本会長]

- ・ 独居世帯は高齢者のみではなく若い世代も増えている
- ・ 特に20代の独居世帯率は高く、孤独・孤立は高齢者だけではなく若い世代にも言える課題に
なっている
- ・ 若い世代にも高齢者世帯とは異なるアプローチをしていくことが必要
- ・ 断絶しない地域とのつながりを作るとなると福祉部局と教育部局とで連携していくことが必要
になるため、重層の枠組みの中でこれまで連携できていなかったところとの連携強化を視野に
入れる必要がある

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる体制づくり

[事務局]

- ・ 基本施策ごとに令和7年度の実施状況について説明

[川本会長]

- ・ 【P9・主な事業の実施状況①】「障害者の相談支援体制として、相談支援専門員の～」とある
が、相談援助の中での困りごとや地域側への要望などがあればご意見いただきたい

[宮城委員]

- ・ 相談支援専門員は市内に20人程度しかいない
- ・ 1人が100人程度のケースを担当しており、対象年齢も子どもから高齢者など多岐にわたる
- ・ 人材確保の問題や国の報酬体系などの問題もあり、あまり人を多く配置できないという課題を
抱えている
- ・ 会議に出席してつながることで多方面の相談が入ってくるようになった
- ・ ニュータウンよりも山間部や農村部等の民生委員・児童委員さんからの相談が多い
- ・ 気軽に相談してもらえるような環境づくりが必要だと思う
- ・ 成年後見や避難行動要支援者制度の“認知度”とあるが、言葉を知っているだけなのか説明で
きる程度まで把握しているのかが分からない
- ・ 障害者の方の中には避難行動要支援者制度について知らない方も多く、知らないことで支援を
受けられていないケースもある

- ・きいてネットでは相談件数が減少しているが、数値よりもその過程であるプロセスを評価することが重要だと思う
- ・特に障害の人は生活の経験値がないため、説明するにも多くの時間を要する
- ・また、未経験のことについては同行するケースもあるため1件に多くの時間がかかる
- ・件数の増加だけではなくプロセスを評価してほしい

[川本会長]

- ・“認知度”の程度については、事務局の方で調べておいてもらいたい
- ・相談支援専門員の設置数は、民生委員・児童委員みたいに欠員がでている状態なのか、数的に充足しているのかを聞きたい

[宮城委員]

- ・相談支援専門員については、市で何人と決まっているわけではなく、法人の事業として相談支援事業を行っており、そこに相談支援専門員が多くて4人程度配置されている状況

[川本会長]

- ・専門員は一人で100ケースほどを担当するとのことだが、幼児からご高齢の方まで広く対応することになるのか

[宮城委員]

- ・65歳を超えて介護保険の対象となるとそこで支援が終了するが、精神障害の方で身体が健康である場合は、障害福祉サービスを使用することになるため、90代の方を支援することもありかなり年齢層の幅が広がっている

[川本会長]

- ・どのように相談の裾野を広げて集中しないようにするかが大切
- ・相談員が全て抱え込むのではなく、複雑なケースの場合は相談員が相談できるような仕組みや仕掛けを重層の枠組みの中で検討していく必要があると思う

[事務局]

- ・先ほどの成年後見制度の認知度について確認したところ、アンケートの回答項目として「既に利用している」「よく知っている」「少し知っている」「よく知らないが聞いたことはある」「知らない」「分からない」となっている
- ・54%という数値は「既に利用している」「よく知っている」「少し知っている」の合計である

[川本会長]

- ・認知度の中にもグラデーションがあり、どのレベルで知っているのかは異なる
- ・成果指標はあくまで目安にしながら重要な視点は内実をどのように理解していくのかである

[岡田委員]

- ・日本の方ではなく外国籍の方と提携して人材確保しているという話を聞く
- ・地域の民生委員・児童委員の話も子どものときに地域との関わりをどのぐらい感じられるかが大切であると思う
- ・どうすれば子どもたちが成長の過程で地域とのつながりをもてるか、またどのような場面で地域との関わりを感じられるかを考え、そういったステージを設けていかないと人材育成にはつながらないと思う

[古田委員]

- ・民生委員・児童委員という2つの職を担っており、自分が所属している地区だと民生委員・児童委員であることが分かる羽織を着て登下校時の見守りなどを実施しているため、そういった機会や学校行事のお手伝いなどを通して子どもたちと関わっている

[川本会長]

- ・民生委員・児童委員は地域住民のエリートモデルだと思う
- ・小学校区で考えるとPTAがあり、その延長線上に区・自治会などの役があり、その中で福祉委員の経験などを積むうちに民生委員・児童委員に転換していることがある
- ・民生委員・児童委員はこれまでのライフステージの中で段階的に地域活動との関わりをもち、ルールがひかれた状態で引き受ける人が多いかと思う
- ・そのため、比較的高い年齢層の人が民生委員・児童委員になりやすく、子どもとの接点を作りにくい状況にあると思う
- ・民生委員・児童委員に関する情報発信を広域で行いながら、小地域レベルでは出会いの機会を創出する取り組みが必要
- ・三田市で福祉人材の確保として何か取り組みをしているか

[事務局]

- ・三田市でも人材確保は非常に大きな課題になっている
- ・介護人材の確保も課題になっており、課題意識をもって取り組まなければいけないと思う
- ・外国人の方の就労先として多くの方が福祉施設で働かれており、そのような傾向は今後も続くことが予想される
- ・今後ますます福祉人材は必要になるため、どのようなアプローチを行うかが課題である
- ・市としての取組について今後動きがあれば共有していきたい

[川本会長]

- ・成年後見制度については、「◎」になっているが額面通り受け取ってよいか

[安田委員]

- ・専門職の人材不足も顕著になっている
- ・高齢者も増えている中でフォローできるのかを危惧している
- ・市民後見の人材育成など地域の中でも見守っていくしかないと思う

[川本会長]

- ・市民後見の育成について市として何か取り組んでいるのか

[事務局]

- ・市民後見人を養成した中で対応できるケースが少なく就任率が低いという課題がある
- ・権利擁護サポーターとして市民後見人まではいかないが、高齢者の方の話し相手をしてもらったり、理想としては後見人の支援をしてもらったりと民法の改正も踏まえながら社協との連携も図って取り組んでいければと思う
- ・ネットワークを立ち上げて協力体制を立ち上げていくところではあるが、課題も出てきているため、解決できるように取り組んでいければと思う

[川本会長]

- ・ 今後は市民後見人によって法的な手続きの部分を専門家にお願いする流れを家庭裁判所の方から訴えていくよう強化することになる
- ・ 市民後見人は今後ベースとして必要になってくると思う
- ・ 進捗評価についてその他ご意見があれば事務局まで連絡してほしい
- ・ その他の事項になってくるが、計画策定時に問題提起を受けていた「圏域」の話について畑副会長よりご説明いただきたい

[畑副会長]

- ・ 現在、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、区・自治会やふれあい活動推進協議会などそれぞれの圏域が異なることにより、力合わせがしにくかったり、ニーズがあってもこぼれ落ちてしまったり、担い手が重複してしまったりというところを問題提起している
- ・ 市の方では、地域の実情を踏まえ、地域福祉計画推進グループ等で検討していくとあるが、今回の評価にはでてないため、どのように進められているのかを伺いたい

[事務局]

- ・ 平成10年頃に6圏域の発想がでてきている
- ・ 区・自治会の単位は三田地区から9地区あり歴史的な経過がある
- ・ 小学校区は新しく学校ができた関係で、集落単位でどの学校に行くかを定める時期があり大きく変化をもたらした
- ・ そこで、昔からの自治会の三田地区・三輪地区などとのずれが出てきているが、一足飛びに行政が旗を振って整理することは難しい
- ・ 住民の方の経験や人間関係の範囲、財産なども影響を受けており、支援が必要な人が取り残されない方法を検討していく必要がある
- ・ 区・自治会単位は存在しており変わっていないが活動者側の負担をカバーする方法を考えていかなければいけないと思う
- ・ ふれあい活動推進協議会では、狭間にある区域においてどちらでも参加できるように柔軟な対応をとるなどしており、ケースごとに考えていく必要があると思う

[畑副会長]

- ・ 宝塚市でも同じような状況があり20年かけて整備されたという経過がある
- ・ 人口が変動し、自治会機能が弱まりつつあるなかで、ある程度どれかに集約していかないと住民が動きにくかったり、福祉職が相談を受けるうえでも境目が分かりにくかったりするため今後考えていければと思う
- ・ 評価を数値のみにするのが良いかについては次の計画を考えるうえで検討する必要がある
- ・ 例えば「つどい場の数」だと、人口減少が進み担い手不足も深刻化する中でつどい場を増やしていくことが難しくなる
- ・ 形が変わって中身が濃くなることもあるため、質の取り方を検討できればいいのではないか
- ・ 計画の位置づけとして、地域福祉計画は総合計画の次にくる上位計画だと思うが、子ども施策だけが上位計画になっていない
- ・ 異なる図が使われているため、地域福祉計画を上位計画とするのであれば、市民の方に説明するうえでも共通の図で描く方がいいのではないか

[事務局]

- ・ いただいた意見は今後の検討課題としたい